

令和2年2月18日

学生・教職員の皆様

高知県立大学長

新型コロナウイルス感染症に関連する海外渡航の制限について

世界保健機構（WHO）が1月31日に新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況を「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態に該当すると発表し、日本政府においても、感染症法に基づく「指定感染症」と指定されました。

日本政府は2月13日より、中国湖北省に浙江省を加え、日本到着前14日以内に中国湖北省及び浙江省における滞在歴がある外国人、中国湖北省及び浙江省発行の中国旅券を所持する外国人の入国を認めないことを決定しています。

また、外務省安全情報においても、中国は湖北省及び浙江省温州市の感染症危険レベルがレベル3（渡航は止めてください）に、それ以外の地域（香港、マカオを含む）の感染症危険レベルがレベル2（不要不急の渡航は止めてください）と発表されています。

皆様には1月27日に、国際交流センターより「新型コロナウイルス拡散への対応について」をメールおよびポータルでお知らせし、中国への渡航及び中国からの招へい・来訪について自粛をお願いしたところですが、中国全土の感染症危険レベルがレベル1となるまで、中国への渡航等の中止をお願いいたします。

なお、過去2週間以内に中国滞在歴がある場合は、必ず下記までお知らせくださいますようお願いいたします。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【全ての学生・教職員に対する注意喚起】

- 中国への渡航は中止してください。
- 中国から本学への招へい・来訪を中止してください（用務上の関係者、家族、友人他）。
- やむを得ず渡航・来訪する場合や既に渡航・来訪している場合（過去2週間以内に中国滞在歴がある場合）

連絡先

学 生：学年担当教員又は学生・就職支援課連絡
教 員：部局長に電話→部局長から総務課に連絡
職 員：所属長に電話→所属長から総務課に連絡

【中国からの帰国者、中国からの招へい者等への要請】

- 発熱（37.5度以上）や咳や呼吸困難などの症状がある

→入国の際、空港等で検疫官に申し出てください。

- 症状がない

→帰国後2週間は毎日、体温測定等、健康状態をチェックし、不要不急の外出を控え、自宅待機をお願いします。

症状が出現した場合は、他の人との接触を避け、マスクを着用するなどし、速やかに高知県および高知市に設置された専用の電話相談窓口に連絡し、指示を受けてください。

◇高知県新型コロナウイルス相談センター（高知県及び高知市に設置）

電話番号：088-823-9300 受付時間：9時00分～21時00分（平日・土日祝日）

〈参考〉中国から帰国した児童生徒等への対応について（文部科学省通知抜粋）

